資　料　4

青梅都市計画防火地域及び準防火地域の変更（案）

(1)都市計画の案の理由書　・・・・1
(2)計画書　・・・・2
(3)総括図　・・・・3
(4)計画図　・・・・4
（索引図および変更箇所図面のみ抜粋）

都市整備部都市計画課

都市計画の案の理由書

１　種類・名称

青梅都市計画防火地域及び準防火地域

２　理　由

昭和４３年の都市計画法の制定以降、東京都全域を対象とした用途地域の見直しを、法改正や上位計画策定等に伴い、昭和４８年、昭和５６年、平成元年、平成８年、平成１６年に、目指すべき市街地像を実現するため行ってきた。

前回の見直しから約１９年が経過している中で、道路の整備による地形地物の変更（変化）などが多く発生したことにより、用途地域等の指定状況と現況との不整合などがみられることから、今回、これに伴う用途地域等の変更を一括して実施することとした。

このような背景を踏まえ、青梅都市計画用途地域の変更に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、面積約０．１ヘクタールの区域について、防火地域及び準防火地域を変更するものである。

青梅都市計画防火地域及び準防火地域の変更（青梅市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

面積欄の（　）内は変更前を示す。

種類	面積	備考
防 火 地 域	約　　ha 26.4	
準防火地域	約　　ha 1420.7 (1420.5)	
合　　計	約　　ha 1447.1 (1446.9)	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由：用途地域の変更に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

変更概要

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
青梅市柚木町二丁目および和田町二丁目各地内	準防火地域	指定なし	約　　ha 0.0 (30 ㎡)	
青梅市柚木町二丁目および和田町二丁目各地内	指定なし	準防火地域	約　　ha 0.1	

青梅都市計画防火地域及び準防火地域総括図（青梅市決定）

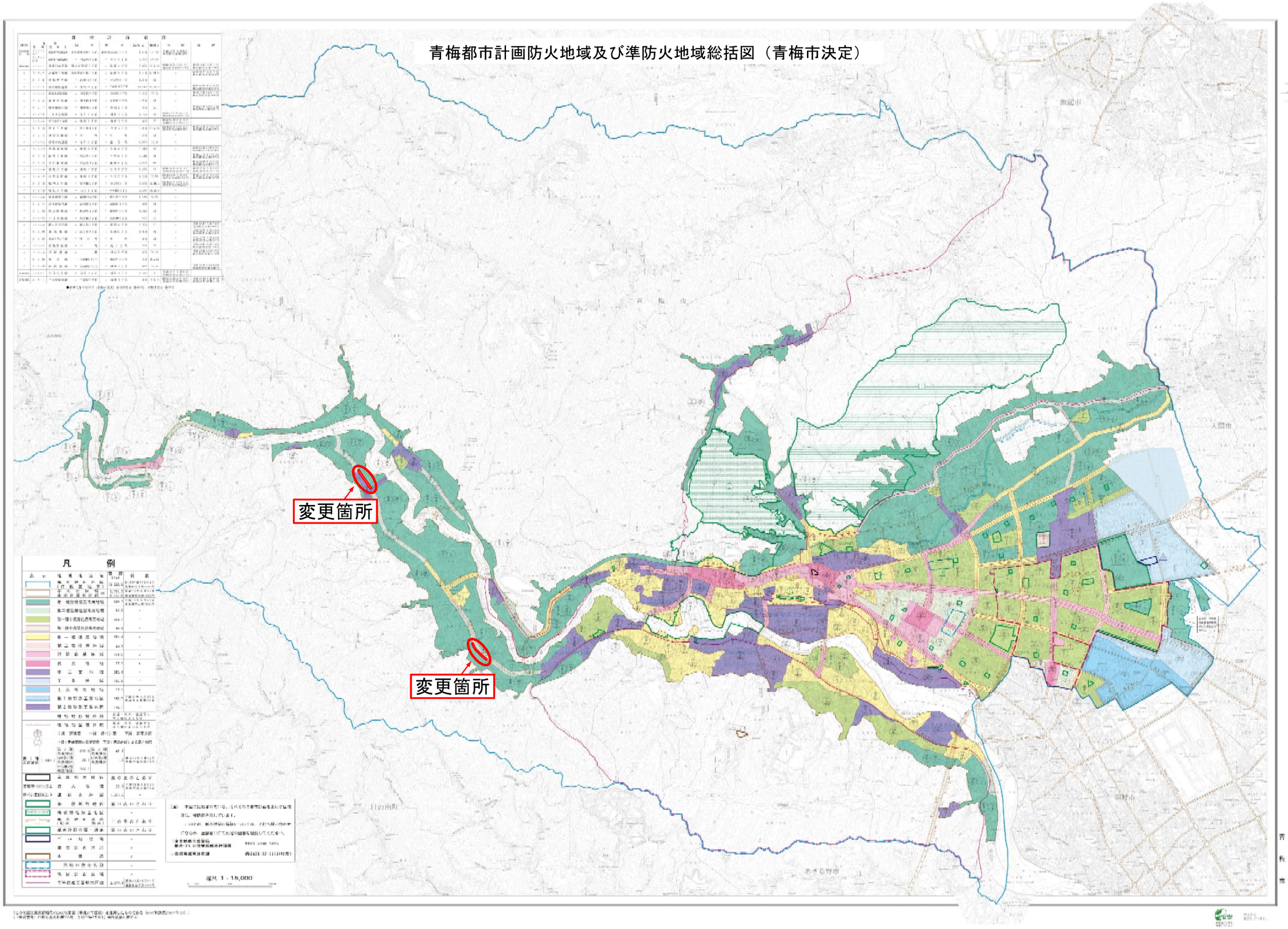

青梅都市計画防火地域及び準防火地域計画図　索引図

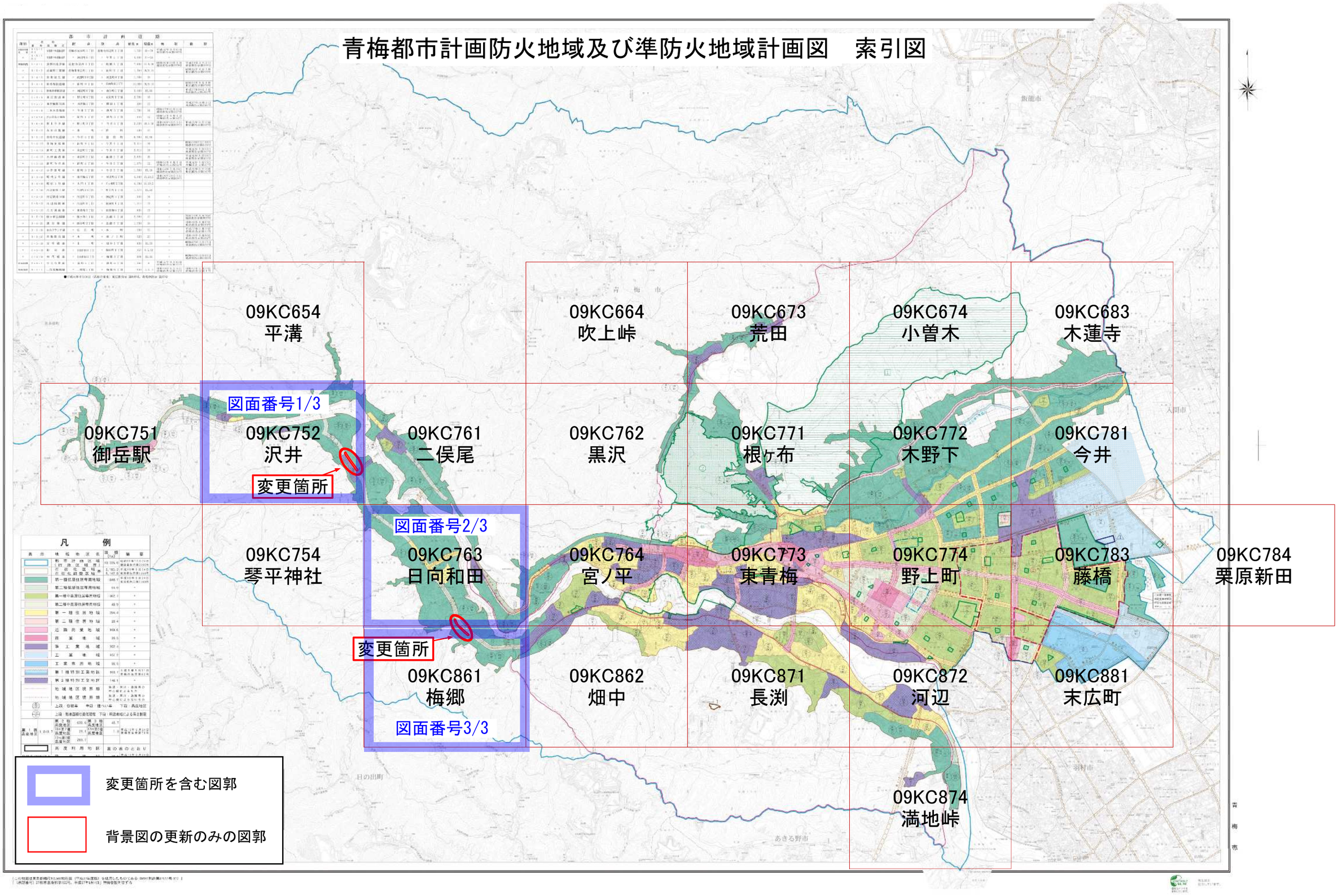

青梅市　高度地区・防火地域及び準防火地域

青梅都市計画高度地区（青梅市決定）計画図
1：2，500　青梅都市計画防火地域及び準防火地域（青梅市決定）計画図
（ＩＸ－ＫＣ７５－２）

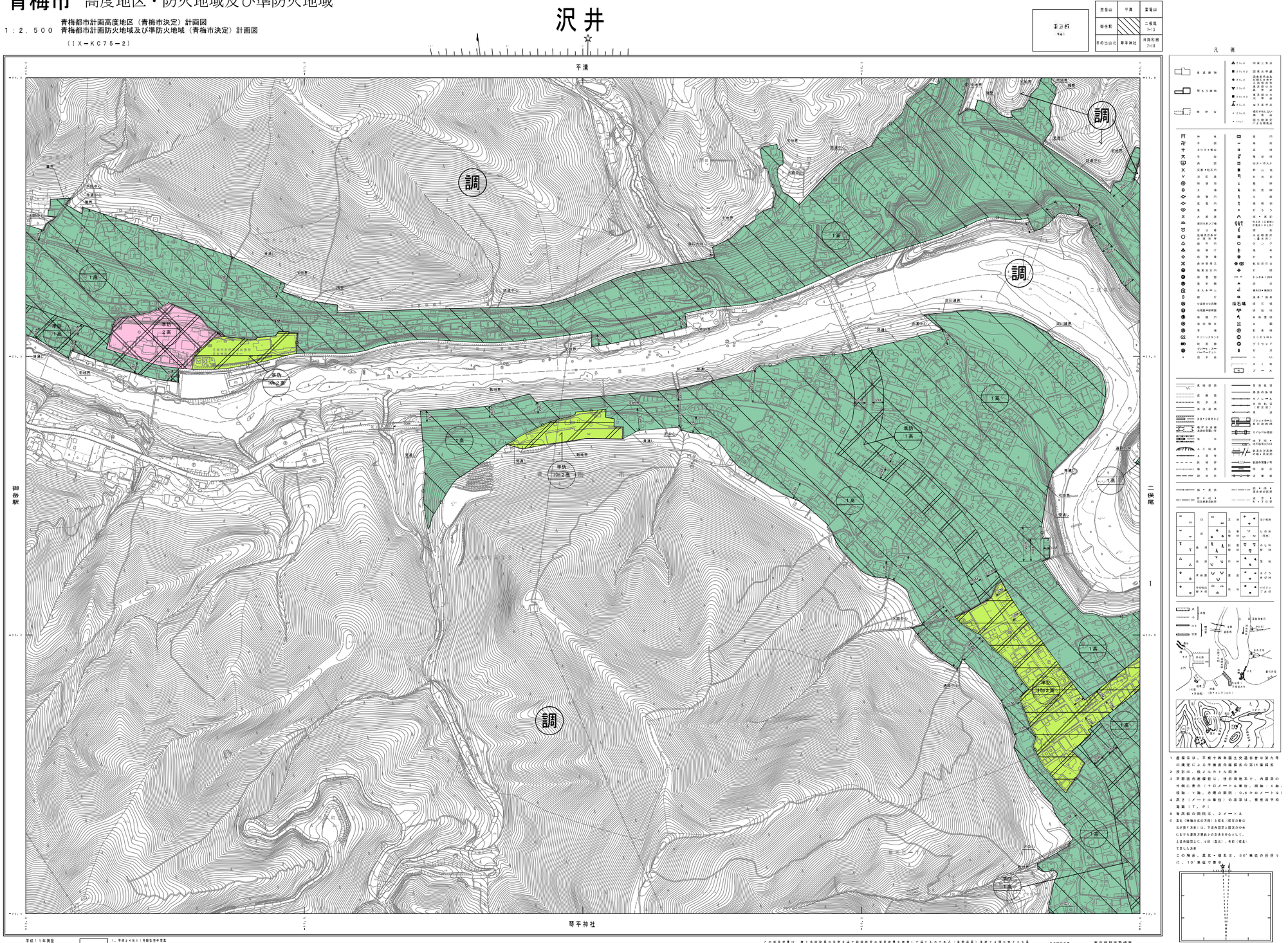

1．座標系は，平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の第IX座標系
2．数台は，数メートル以内
3．平面直角座標系は，世界測地系で，内図郭の外側に表示（キロメートル単位，経線：X軸，緯線：Y軸，方眼の間隔：0.5キロメートル）
4．高さ（メートル単位）の表示は，東京湾平均海面（T．P）
5．等高線の間隔は，2メートル
6．真北（地物の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は，下図内図郭と図郭の中央における東西方向線との交点を中心として，上図市役所に，5秒（真北），8秒（磁北）で示した方向
この場合，真北・磁北は，30″単位の目盛りに，10″単位で表示

7．方眼北（方眼の縦線のよって方向）に対する真北の偏差は，東約20′
8．真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は，「2310年度磁気偏角等角一覧図（国土地理院）」で，西約7°10′
9．電電都市再生法対象への無線工入は留する。

凡例
- 第1種高度地区
- 第2種高度地区
- 第3種高度地区
- 10m第2種高度地区
- 12m第2種高度地区
- 12m第3種高度地区
- 防火地域（高度地区の指定がない場合のみ着色）
- 準防火地域（高度地区の指定がない場合のみ着色）

平成11年測量
平成16年修正
平成21年修正
平成26年修正

1．平成24年11月航空写真
2．平成25年　7月現地写真

1：2，500

この原図作成者は，国土地理院長の承認を得て同院刊行の国土地図を使用して得たものである（承認番号）平成24国公第245号
この地図は，東京都地籍図の原図を用いて，東京都知事の承認を得て，東京都知事を承認する。
（承認番号）3都市基交指第159号
（承認番号）2都市基指第258号，令和3年3月19日

作成機関名
東京都町田建設事務所
株式会社ミッドマップ東京
（がくなし（有）東京都知事）

青梅市 高度地区・防火地域及び準防火地域

青梅都市計画高度地区（青梅市決定）計画図　6
1：2，500　青梅都市計画防火地域及び準防火地域（青梅市決定）計画図　6
7－18　（ⅠＸ－ＫＣ７６－３）　H28・3・14（道路網図作成年月日）

日向和田

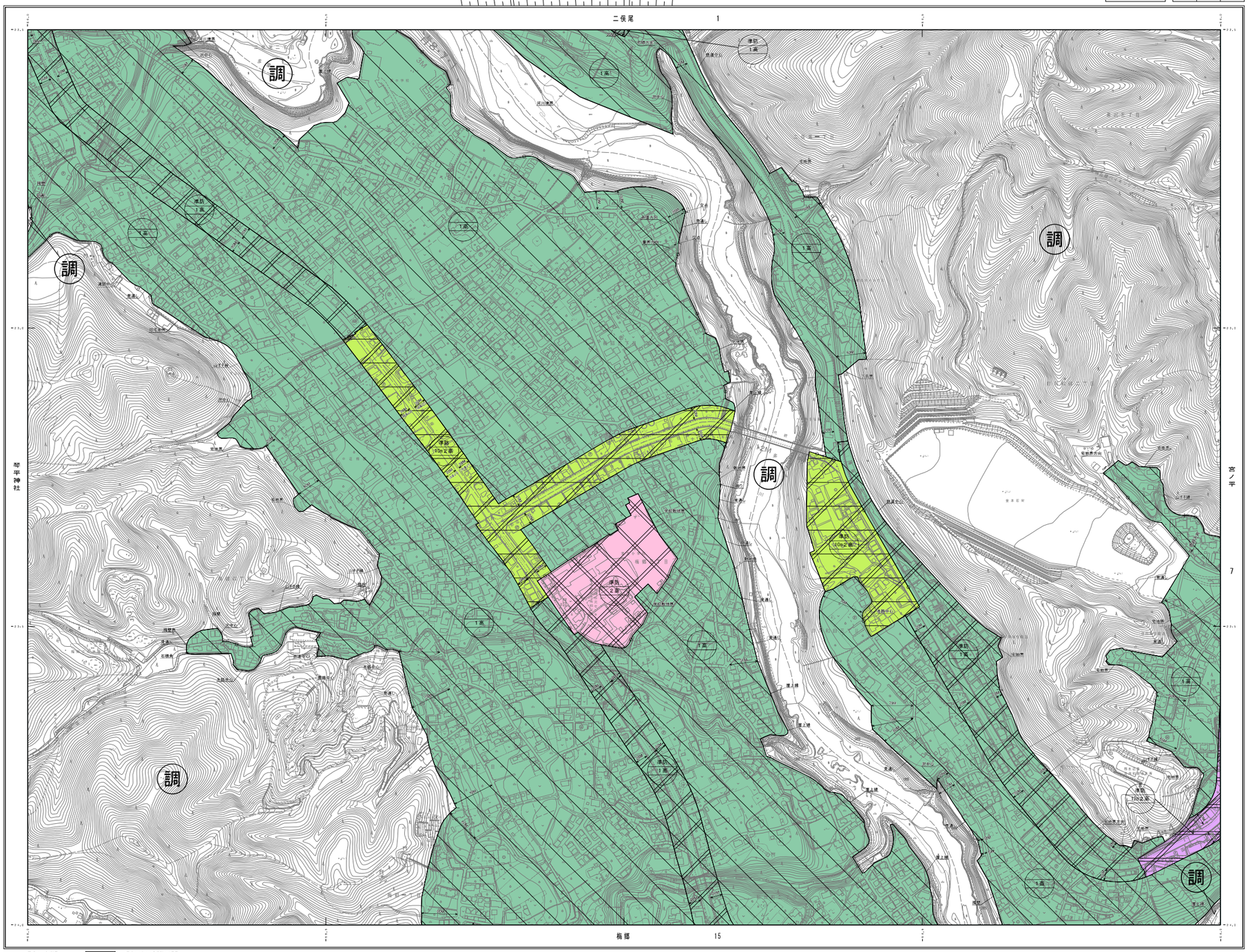
二俣尾
梅郷
宮ノ平
1
7
15
調
準防
1高
準防
2高
準防
10m2高
準防
15m2高
準防
15m1高
1高
2高
10m2高
15m2高
15m1高
東京都
青梅市
兵衛
二俣尾
一ノ瀬
畑中神社
宮ノ平
二ノ谷
松尾
梅郷
塩船
平神神社
宮ノ平
日向和田
東京都西多摩郡
日向和田村
東京都西多摩郡
梅郷村
東京都西多摩郡
宮ノ平村
東京都西多摩郡
二俣尾村
東京都西多摩郡
長淵村

青梅市　高度地区・防火地域及び準防火地域

青梅都市計画高度地区（青梅市決定）計画図　15
1：2，500　青梅都市計画防火地域及び準防火地域（青梅市決定）計画図　15

１５－３　（ＩＸ－ＫＣ８６－１）　H28・3・14（道路網図作成年月日）

梅郷

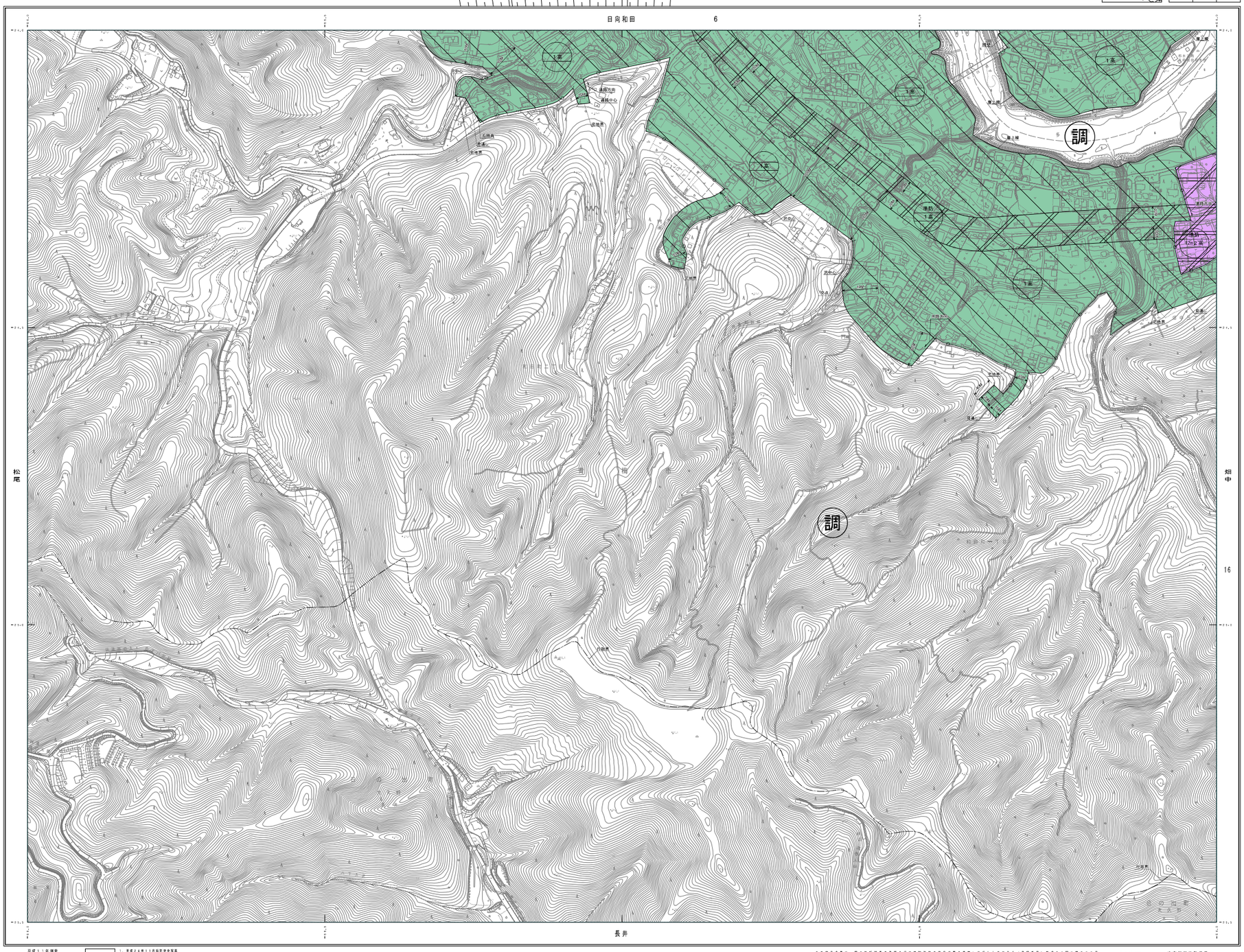

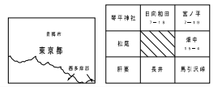

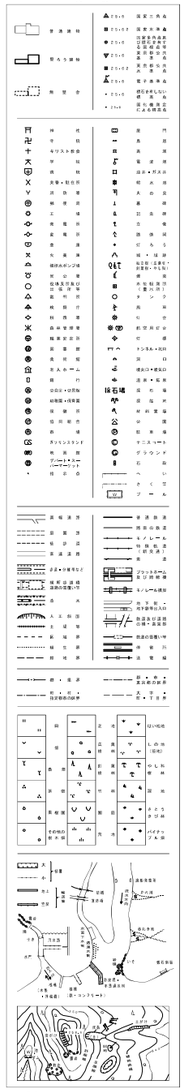

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の第Ⅸ座標系
2 投影は、ガウス・クリューガー図法
3 平面直角座標は、世界測地系で、内容図の外郭に表示（キロメートル単位、縦線：Ｘ軸、横線：Ｙ軸、方眼の間隔　０．５キロメートル）
4 高さ（メートル単位）の基準は、東京湾平均海面（ＴＰ、ＰＷ）
5 等高線の間隔は、２メートル
6 磁北（地図の上の方向）と真北（経度の線の北方端を示す）は、７２年度国土地理院の作業により求める磁北方線上の交点を中心として、上図外郭図上に、９度（真北）、６度（磁北）で表した方向
この場合、真北・磁北は、３０′単位の目盛りに、１０′単位で表示。

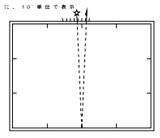

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の傾きは、東経約２０′
8 磁北に対する磁北の偏差（地気偏角）は、「２０１０年（平成２２年）地磁気モデル」（「国土地理院」）で、西偏約７°１０′
9 東京都公共基準点等への点検記入は省する。

凡　例
- 第１種高度地区
- 第２種高度地区
- 第３種高度地区
- １０ｍ第２種高度地区
- １２ｍ第２種高度地区
- １２ｍ第３種高度地区
- 防火地域（高度地区の指定がない場合のみ着色）
- 準防火地域（高度地区の指定がない場合のみ着色）

平成１１年測量
平成１６年修正
平成２１年修正
平成２６年修正

1．平成２４年１１月航空写真
2．平成２５年　７月現地調査

1：2，500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して毎当ものである（承認番号：平成２４関公第２６９号）
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺１/１５００の地形図を利用して作成したものである。（承認番号：２都市基交承第１５５号（承認番号）２都市基調査第２０６号、令和３年１０月２１日
（承認番号）２都市基調第３５６号、令和３年３月１９日

編集・調製者
東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
ちきゅう地球を愛する